

令和4年度 第2回さいたま市自転車等駐車対策協議会 議事要旨 概要

- 1 会議名：令和4年度 第2回さいたま市自転車等駐車対策協議会
- 2 日 時：令和4年11月11日(金) 10:00～11:30
- 3 場 所：さいたま市役所 別館3F 全員協議会室
- 4 出席者：委員名簿(別紙)のとおり

議事要旨

<総括>

(1) 前回の質疑内容について（放置自転車等返還手数料改定に対する意見以外）

- ・ 自転車等駐車場の附置義務基準および現況・課題について、第1回検討会の意見を踏まえて引き続き整理・検討を行う。

(2) 放置自転車等返還手数料の改定について（答申）

- ・ 答申にあたっての検討資料内の表現等を修正し、条例改正に向けて手続き等を進める。
- ・ 電動キックボード等の次世代交通手段の動向を継続して把握し、必要に応じて撤去費用を設けるなど、協議会で議論する。
- ・ 手数料改定に併せ、返還率を向上できるような施策を引き続き検討する。

(3) 放置自転車等返還手数料の改定までのスケジュール

- ・ 答申にあたっての検討資料の最終稿の是非は会長・副会長に一任する。
- ・ 手数料改定後も返還率を継続してモニタリングし、必要に応じて手数料等の見直しについて検討する。

<主な意見等> ⇒回答や追加意見等を示す

(1) 前回の質疑内容について（放置自転車等返還手数料改定に対する意見以外）

○自転車等駐車場の附置義務について

- ・ 前回掲示した内容のうち、「大規模施設利用状況」について、折れ線グラフ、円グラフの数値に誤りがあったので、訂正させていただく。(事務局)

⇒意見なし。

○自転車等駐車場の現況・課題について

- ・ 前回いただいた意見を踏まえ、現況・課題等の整理を進めている。また、次年度以降に定期契約形態に関するアンケート調査を実施する方針であり、調査結果も踏まえて引き続き検討を進める。(事務局)

⇒前回のご意見を踏まえつつ、適切に調査を進めていただきたい。(大沢会長)

(2) 放置自転車等返還手数料の改定について（答申）

- ・ コロナ禍前後で通勤・通学者の実態が変化しており、コロナ禍後の数値は参考値扱いとなる可能性がある。この点について何か考えはあるか。(松本委員)

⇒当課で把握している状況では、一時貸し駐輪場についてはコロナ禍前と比較して9割程度の稼働率、定期駐輪場で8割程度の稼働率となっており、コロナ禍以前の数値へ回復してきている。コロナ禍以前の状態にどこまで回復するか予測が難しいが、引き続き動向把握を行いたい。(事務局)

⇒今年度における前期(半年分)の数値だが、埼玉新都市交通株式会社が運営する鉄道の状況を共有する。定期は通学利用者がコロナ禍前の9割程度となっており、概ね同等だが、一方で通勤利用者は8割程度でコロナ禍前の数値に戻っていない。これはテレワークの進展など、生活スタイルが変化した影響と思われ、今後

数値が回復するとは限らない。参考にして頂きたい。(武井委員)

- 行政負担割合について、さいたま市は他都市と比較して土地費用が高い傾向にあるが、この点は考慮しないのか。(内田委員)

⇒さいたま市が合併する前の取得費について、旧市時代の状況を把握することが難しいため、また、一度の工事や取得費を長期間使用可能なことから、毎年かかる経費として算出が難しいため、検討対象外としている。(事務局)

- 電動付き自転車や電動スクーター、近年流行してきている電動キックボードなど、撤去費用を細かく分類できれば良い。(内田委員)

⇒現時点では車種分類等細かく設定はしていないが、電動キックボードは実証実験等が開始されており、駐車場所など今後検討が深度化されると思われる。引き続き動向を把握し、必要に応じて協議会のみなさまと議論をしたい。(事務局)

- 撤去用地を駐輪場の中で確保してはどうか。(内田委員)

⇒稼働率が駅ごとや日付等でばらつきが大きく、実現には様々な項目を加味したうえで実行する必要があり、ハードルが高い。いただいたご意見は、検討材料として活用していきたい。(事務局)

- 政令市同士の比較では、都市ごとに物事の考え方方が異なることが想定されるが、周辺都市である川口市（撤去費用：5,500円、返還率：約43%）や上尾市（撤去費用：2,500円、返還率：約44%）ではさいたま市と考え方が類似していると思われる。この点を踏まえると、撤去費用の引き上げにより川口市や上尾市と同程度の返還率まで低下してしまう可能性もある。料金改定と併せて、返還率を向上させる付帯的な施策も行うべきである。(栗原委員)

⇒値段も返還率へ影響があると思うが、保管所までのアクセス性等も関係していると考える。例えば、アクセスに自動車やバスの利用が必須な保管所の返還率は低い。さいたま市ではシェアサイクルを推進していることから、保管所の周辺にポートを整備するなどの施策を併せて検討していきたい。(事務局)

- 答申にあたっての検討資料は、現状だと協議会で検討したのではなく、市より提供・提案されたものであり、「協議会が作成した」としていることに違和感がある。(武井委員)

⇒他の事例等も見ながら、最終的な構成や書きぶり等は検討する。(大沢会長)

⇒今回は、諮問が具体的な改定金額を示してその妥当性に関して意見を求めたものではなく、改定の是非及びその金額を含めて返還手数料の費用の徴収のあり方を協議会に意見を求めたものである。このため、協議会が検討に当たって事務局より必要な資料の提案を受け、そのあり方及び金額の具体的なあり方の妥当性を協議会が自ら検討した結果として、具体的な金額を示した形で答申するものである。このような諮問のケースは一般的によくあることである。このため、検討資料の中身の表現等については、協議会として検討するに当たって、事務局から提出された資料を受けて検討したものであるとの経緯を明確にする表現を検討するべきである。(古倉委員)

- P4の5段落目「全国水準”以上”に放置台数の削減を行うことが望ましい」という表現は、「”以上”」を「”上回る”」と改めた方がよい。(古倉委員)

⇒表現を修正する。(事務局)

- さいたま市の周辺都市における返還手数料と平均返還率のグラフを見ると、手数料が下がるほど返還率が上昇するように見える。今後、議会や市民への説明に際して留意が必要である。(古倉委員)

⇒誤解を招かないように説明の際は留意いただきたい。(大沢先生)

⇒承知した。(事務局)

- 北浦和駅では、駐輪場の数が少なく、公園内へ放置されている様子が見受けられる。個人的に、撤去費用を上げることで、放置の抑制につながると考えており、この答申案をぜひ通していただきたい。(藤枝委員)

⇒適正な場所へ駐輪させるような取り組みも併せて実施できるとよい。(大沢会長)

(3) 放置自転車等返還手数料の改定までのスケジュールについて

- ・ 本日のいただいたご意見を踏まえつつ、令和5年度の議会に向けて、引き続き行政手続き等を進める。条例改正施行は令和6年1月頃を予定している。(事務局)
- ・ 本日いただいた意見やテニヲハ等の修正した答申にあたっての検討資料の是非については、大沢会長と古倉副会長に一任していただくことでよいか。(大沢会長)
⇒意見なし。(協議会全体での合意)
- ・ 今回の協議会で答申書(案)の作成が概ね完了し、協議会の議題として山場を越えたが、料金改定後の状況について継続してモニタリングを行い、改定等が必要になれば再び協議会のみなさまと議論を進めたいので、引き続き協力を依頼する。(大沢先生)

(4) その他

- ・ 次回協議会の開催は、令和5年7月頃を予定する。主な議題は、現時点で自転車等駐車場の附置義務および現況・課題の整理結果の報告等を想定する。(事務局)

以上

令和4年度 第2回さいたま市自転車等駐車対策協議会 委員名簿

氏 名	団 体 名 等	備考
大沢 昌玄	日本大学理工学部 土木工学科 教授	会長
古倉 宗治	公益財団法人 自転車駐車場整備センター 自転車総合研究所長	副会長
内田 勉	一般社団法人 自転車駐車場工業会 理事長	
大島 武巳	一般財団法人 日本自転車普及協会 事務局長	
佐藤 和之	東武鉄道株式会社 東武大宮駅長	
栗原 彰	埼玉高速鉄道株式会社 営業推進部長	
小池 知子	あたらし橋法律事務所 弁護士	Web 出席
大郷 恒吉	さいたま市商店会連合会 会長	欠席
武井 裕之	埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務	
富澤 洋	さいたま市自治会連合会 副会長（中央区）	
藤枝 陽子	さいたま市自治会連合会 副会長（浦和区）	
松本 敏雄	さいたま市自治会連合会 会長（大宮区）	
八島 健	さいたま市商工会議所 総務・会員サービス部長	欠席
渡邊 昭彦	埼玉県警察さいたま市警察部 主席調査官	